

しかしながら、これらはいずれも大規模な全国レベルでの調査や膨大なデータ分析によって解決できることであり、金君が今後の研究者人生をかけて取り組むべき課題であり、本論文がもつ価値を損なうものではない。本論文の審査員一同は、一致して本論文が博士（法学）（慶應義塾大学）にふさわしいものと判断する。

平成二〇年九月一〇日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	小林 良彰
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員博士（法学）	大山 耕輔
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	片山 善博

山腰修三君学位請求論文審査報告

1 本論文の構成

山腰修三君より提出された学位請求論文「政治コミュニケーション研究の批判的アプローチ——カルチュラル・スタディーズ以降の理論的再構成とメディア言説の分析——」の構成は以下の通りである。

序章

第1部 批判的コミュニケーション論の理論的考察

第1章 カルチュラル・スタディーズにおけるオーディエンス研究の「政治性」

第2章 政治コミュニケーション研究の批判的アプローチの再構成——スチュアート・ホルルの視座転換を手がかりにして——

第3章 言説分析の展開と政治コミュニケーション研究への応用可能性

第2部 日本の政策過程とメディア言説に関する事例研究
第4章 戦後日本の「テレビ・オーディエンス」の言説的

構築

第5章 「新自由主義」に関するメディア言説の編制――

朝日・読売両紙における電電改革報道 (1982.11

――1985.4) を事例として

第6章 高度成長期のヘゲモニーと「水俣」の言説

終章

2 本論文の要旨

本論文は、山腰君がこれまで様々な機会に発表してきた学術論文に大幅な修正を施し、とりまとめたものである。本論文の目的は、カルチュラル・スタディーズ以降の批判的コミュニケーション論の分析枠組みを再構成し、それに基づいて主に戦後日本社会における政治コミュニケーションの諸相を分析することにある。

批判的コミュニケーション論と総称される一群のアプローチは、メディア効果論を中心に展開してきた政治コミュニケーション研究の分析手法、分析対象、そしてコミュニケーション概念や権力概念を問い直すことに意を注ぎ、この種の研究の発展に大きく寄与してきた。批判的コミュニケーション論の新潮流として位置づけられてきたのが、カルチュラル・スタディーズのオーディエンス研究である。

この研究は、スチュアート・ホールによって提唱された「エンコーディング／デコーディング」モデルに主に依拠しつつ、「能動的オーディエンス論」と呼ばれる議論を展開してきた点に特徴がある。

カルチュラル・スタディーズによる批判的コミュニケーション論は、オーディエンスが行うメディア実践の中に支配的価値観に対抗しうる新たなアイデンティティや価値観を発見し、政治コミュニケーション研究の対象領域を文化や日常生活へと拡大させてきた。しかしながら、こうした意義が認められる一方、政治コミュニケーション研究が抱える今日の課題について積極的に取り組んできたとは言いがたい側面があるのも事実である。

本論文は、第1部でこうした問題意識を前面に出しながら政治コミュニケーション研究の再構築を試み、第2部で事例研究を行っている。以下、論文の構成に従って本論文の概要を示す。

序章では、本論文の問題の所在とアプローチの仕方が簡潔に述べられている。また、本論文の主要概念の一つである「ヘゲモニー」に関する考察も行われている。

第1部「批判的コミュニケーション論の理論的考察」では、カルチュラル・スタディーズ、批判的言説分析、ラデ

イカル・デモクラシー論の三つの視座を関連させながら、批判的コミュニケーション論の分析枠組みの再構成が試みられている。この三つの視座を関連づける際に、「ヘゲモニー」がキー概念として用いられている。

第1章「カルチュラル・スタディーズにおけるオーディエンス研究の『政治性』」では、「記号論的民主主義」に関する議論を中心に、カルチュラル・スタディーズの能動的オーディエンス論が再検討されている。先述した「エンコーディング／デコーディング」モデルの中で仮設的に提示された能動的オーディエンスの概念は、一九八〇年代に事例研究を積み重ねつつ、精緻化された。こうした中で、「記号論的民主主義」という独自の民主主義論が提唱され、大きな論争を巻き起こした。記号論的民主主義は、オーディエンスがメディア・テクストを多様に読解し、独自の意味を構築する力を高く評価し、それがあらゆる支配や抑圧に対する抵抗の手段になると主張したのである。

ところが、この民主主義論はその後、カルチュラル・スタディーズのオーディエンス研究者を含む多くの論者によって批判された。カルチュラル・スタディーズのオーディエンス研究は、理論的刷新を通じて記号論的民主主義をめぐる諸問題を乗り越えようとした。それに対し本章では、

記号論的民主主義の根底にある特質、すなわち「差異」や「多様性」を発見し、闘争の領域の複数化と拡大を目指すという企図が目指され、それがカルチュラル・スタディーズのオーディエンス研究にも一貫して存在していることが主張されている。そして、記号論的民主主義が抱えていた諸問題が、こうしたカルチュラル・スタディーズのオーディエンス研究の企図そのものに起因するという指摘がなされている。加えてラディカル・デモクラシー論を参照しつつ、批判的コミュニケーション論を再構成するためには、多様性や差異の発見にとどまらず、そうした多様性や差異から成る複数のアイデンティティや利害の間の対立や連帯の過程、すなわちヘゲモニー闘争の過程こそが問われなければならないという主張が展開されている。

第2章「政治コミュニケーション研究の批判的アプローチの再構成——スチュアート・ホルルの視座転換を手がかりにして」では、スチュアート・ホルルの視座転換に注目し、その中にも第1章で論じた批判的コミュニケーション論を再構成するための重要な手があることが明らかにされる。サッチャリズムが台頭する一九七〇年代から八〇年代の英国の政治・社会状況に対し、メディア研究からの介入を試みたホールは、この過程で自ら提示したコミュニ

ニケーション概念の視座転換を行った。イデオロギー概念や言説概念を再検討しながら、ホールの問題関心はオーディエンスによる「多様な読み」の発見から合意の形成過程の分析へと移行した。本章ではこれらの考察を通じて、サッチャリズムの政治コミュニケーションが、多様なアイデンティティや利害を複合的にまとめあげるヘゲモニー戦略を伴っていたことが明らかにされる。

従来のメディア論やマス・コミュニケーション研究は、このホールの視座転換はあまり注目してこなかった。それに対し本章では、ヘゲモニー闘争の過程を分析する上で、この新たなコミュニケーション概念がきわめて有用であることが主張される。特に、サッチャリズムの合意形成におけるメディア言説の機能に関するホールの議論に注目し、こうした視座を発展させることで、政治コミュニケーション研究の批判的アプローチの分析枠組みを再構成することの重要性が指摘されている。

第3章「言説分析の展開と政治コミュニケーション研究への応用可能性」では、ホールの視座転換をもとに、政治コミュニケーション研究の批判的アプローチにおけるメディア言説の分析の方法論について検討が加えられている。その際、言説分析を通じてヘゲモニー論を展開してきた批

判的言説分析とラディカル・デモクラシー論に焦点が当てられる。まずノーマン・フェアクラフの批判的言説分析の方法論が検証される。特に、フェアクラフがメディア・テクストや政策の意味構築過程を分析する上で、批判的言説分析の手法を体系化した点が注目され、言説の複合的な編制を析出するための分析概念である「間テクスト性」を中心に、その分析枠組みの特徴が論じられる。

次にフェアクラフのアプローチが、ヘゲモニー闘争の過程を記述し、説明する上で問題点を抱えていることが指摘され、それを克服するにあたりラディカル・デモクラシーの議論が参照される。ラディカル・デモクラシーの主張者の一人であるエルネスト・ラクラウは、ヘゲモニー闘争の過程を分析するために独自の視点から言説理論を展開した。ラクラウは、ヘゲモニー闘争は特定の言説の編制を伴い、その過程で多様な利害やアイデンティティの間に意味作用をめぐる対立や連鎖が生じると主張した。そして複数の闘争を連帯させる言説のヘゲモニー機能に関して、独自の間テクスト性概念を用いて論じた。本章ではラクラウの言説理論を手がかりに、ラディカル・デモクラシー論におけるヘゲモニー概念がメディアの言説分析に対して有用であることが指摘され、一連の作業を通じて政治コミュニケーション

ョン研究の新たな分析戦略が展望されている。それは第一に、「間テクスト性」に依拠しつつ、メディア・テクストの分析とヘゲモニー闘争の過程（特に合意形成および政治的主体の構築）の分析とを結びつけること、第二に、ラディカル・デモクラシー論の視座から、こうしたヘゲモニー闘争に関するメディアの言説分析を行うことである。

第2部では、戦後日本の政治社会を主たる対象として、合意形成や政治的主体の構築に関する政治コミュニケーションの諸相が分析される。特に、政策過程をめぐるヘゲモニー政治の動態がメディア言説の分析を通じて明らかにされる。その際、第1部で検討を加えた分析枠組みによって得られた新たな知見が用いられるとともに、間テクスト性を通じたメディアの言説分析の有効性が検証される。

第4章「戦後日本の『テレビ・オーディエンス』の言説的構築」では、戦後日本社会におけるテレビ・オーディエンス像の変遷が分析される。ここでは第1部で提示した分析視座に基づき、政治的主体の複合的構築という観点からオーディエンスを再解釈することが試みられる。本章では、「テレビ・オーディエンス」を言説的に構築された対象としてとらえ、日本におけるオーディエンス調査、マス・コ

ミュニケーション理論、情報化政策の中でそれがどのように表象されてきたのが分析される。そして、メディア産業、研究、政策の諸領域で一貫してオーディエンスの能動性や多様性が語られてきたことが指摘される。

この分析を通じて、能動性や多様性をめぐる議論が一九八〇年代以降の高度情報化の諸傾向と連動することで、テレビ・オーディエンスが情報社会を担う政治的主体として構築されてきたことが明らかにされる。特に、ここで注目されたのは、そうした作業が情報化政策の言説によって主導されてきた点である。本章では、オーディエンス調査に関するデータの再解釈が行われ、また、他の政治文化に関する調査が参照され、こうした政治的主体としてのテレビ・オーディエンス像の矛盾が指摘される。そして、日本のオーディエンス研究と情報化政策の言説との結びつきが批判的観点から考察される。それとともに、本章の知見を踏まえつつ、情報社会論における批判的研究とカルチュラル・スタディーズのオーディエンス研究とを架橋することの意義が論じられ、本章のアプローチがそれらを結びつける上で有用であることが示されている。

第5章「『新自由主義』に関するメディア言説の編制——朝日・読売両紙における電電改革報道（1982.11）——

1985:4)を事例として」では、メディアの言説分析を通じてヘゲモニーの編制過程が明らかにされる。すなわち、メディア言説が特定の政治的見解やイメージの構築に寄与し、政策に関する社会的合意を生産する過程が検証される。本章が対象としたのは、一九八〇年代以降の日本の政治社会を強く規定してきた「新自由主義」に関するメディア言説である。ここでは、一九八二年一月から一九八五年四月の朝日新聞、読売新聞の電電公社民営化報道が対象とされ、日本社会における「新自由主義」に関する合意形成が明らかにされる。この分析に際し、これまで論じてきた間テクスト性に基づく言説分析と、政治コミュニケーション研究における争点文化の概念とを組み合わせた独自の分析枠組が用いられている。そして、メディア・テキスト上で「電電公社改革」をめぐる争点が「行政改革」や「高度情報社会」などの様々な争点と連関し、それらが「新自由主義」の言説として編制される過程が検証される。

加えて、こうしたメディア言説における意味構築が電電公社改革を推進した中曽根政権のイメージを変容させ、さらにその後の「新自由主義」に基づく諸改革を下から支える論理を生み出したことが論じられる。これら一連の分析を通じて、合意形成におけるメディア言説の機能が明らか

にされるとともに、間テクスト性に基づく本章の分析アプローチの有効性が示されている。また、日本社会における「新自由主義」の合意形成の具体的過程が分析されることで、本論文第一部で論じた英国の事例と比較するための基礎となる知見も提供されている。

第6章「高度成長期のヘゲモニーと『水俣』の言説」では、ヘゲモニーによる合意形成が特定の利害やアイデンティティの意味構築を統制・抑圧・排除する過程が分析される。本章では、一九五〇年代後半の水俣病事件をめぐる高度経済成長期のヘゲモニーの権力作用の解明が試みられている。そして、水俣病事件の意味解釈の可能性、さらには争点の意味構築そのものを統制・抑圧・排除した高度経済成長期の日本社会の支配的な価値観や論理が、間テクスト性と「政策文化」を手がかりに、『白書』および新聞記事の言説分析によって明らかにされている。本章が注目するのは、経済発展を最優先とする価値観に関する合意の形成過程である。経済政策を語る『経済白書』のテキストにおいて典型的に表象されるこの価値観は、経済政策に対して批判的であった当時の社会政策（厚生白書）やメディア言説においても論理やコードの形式で共有されていた。特に、経済発展の優位性という論理が水俣病事件をめぐる報

道や水俣病対策の政策過程に影響を与え、チッソ水俣工場の排水を停止させない一連の施策を正当化した点が指摘される。これらの分析を通じて、ヘゲモニーの権力作用が明らかにされるとともに、間テクスト性に基づいた『白書』の言説分析および政策文化概念がヘゲモニーの分析に有用であることが示される。最後にラディカル・デモクラシー論の観点から、「水俣」の言説について考察が加えられ、ヘゲモニーに対抗する言説編制の可能性が論じられている。終章では、本論文で行った理論的検討と事例研究の意義が確認される。それは第一に、能動的オーディエンス論を中心としたカルチュラル・スタディーズのメディア研究が政治コミュニケーション研究に対して有する意義と課題を明らかにした点である。第二に、批判的言説分析およびラディカル・デモクラシー論の検討を通じた分析枠組の再構成が、批判的コミュニケーション論の理論的發展に寄与している点である。第三に、政策過程に関する詳細なメディア言説の分析を通じて、本論文の分析枠組の有効性を示し、かつ日本社会における政治コミュニケーションについて新たな知見を提供した点である。第四に、ラディカル・デモクラシー論の観点から批判的コミュニケーション論を捉え直し、メディア社会における民主主義を論じる新たな視座

を提供した点である。最後に本論文を通じて得られた知見を踏まえながら、今後の発展可能性と課題が論じられている。

3 本論文の評価

政治コミュニケーション研究はこれまで、経験的手法を積極的に採用し、メディア効果論を中心に据える管理的研究と、そうした研究方法に疑問を投げかけ、社会に潜む諸矛盾を重視する批判的研究（ないしは批判的コミュニケーション論）に大別されてきた。両者を架橋する試みはいくつか行われてきたものの、これまでそれが十分な成果をあげてきたとは言いがたい。

その理由としては、第一に、批判的コミュニケーション論がカルチュラル・スタディーズなど関連する領域の研究成果を積極的に取り入れ、急速に進展してきた点があげられる。それと関連して第二に、そうした批判的コミュニケーション論の展開が、権力、国家、ヘゲモニーといった諸概念と緊張関係を保ちつつ、特に近年言説分析など新たな視座や研究方法を採用し、それにより政治コミュニケーション論の革新を試みてきた点が指摘できる。

本論文は、こうした研究動向を丹念にたどりつつも、た

なる批判的コミュニケーション論のレビューを超える内容となっている。これが評価すべき第一の点である。実際、本論文はカルチュラル・スタディーズの特徴を的確に要約しながらも、同時に問題点と課題も浮き彫りにする。それは、「新自由主義」に代表される今日の政治社会状況に対する批判的分析、オーディエンスのメディア実践を通じたアイデンティティや価値観の表出と政治過程の動態とを架橋する分析アプローチの構築、そしてメディア社会における民主主義に関する新たな展望、という三点である。

本論文は、この困難な課題にあえて取り組み、一定の成果をあげている。これが評価すべき第二の点である。それはスチュアート・ホールの理論展開や批判的言説分析に関して詳細に論じること、またラディカル・デモクラシー論の意義について考察を行うことで可能になった。これまでカルチュラル・スタディーズを中心とする批判的コミュニケーション論は、「意味づけをめぐる闘争」という概念を中心にすえ、グローバルゼーションや多文化主義、そして福祉社会などを対象に、政治社会学的観点から様々な論議を展開してきた。ただし、批判的コミュニケーション論、そしてカルチュラル・スタディーズは、ラディカル・デモクラシー論を含め政治理論の動向を視野に収めて本格的に

論を進めることについては概して慎重であった。本論文は、「意味づけをめぐる闘争」に重点を置きつつも、批判的コミュニケーション論やカルチュラル・スタディーズが積極的に取り組んでこなかったこの部分にまで踏み込んだ考察を試みている。この点は注目すべき点であり、高く評価できよう。その際、「間テクスト性」、および社会運動が「目標を共有することにより、個々の『要求』の間に共通の内包的意味が生成する」(七二頁)過程を指す「等価性の論理」といった概念が用いられている。

本論文は、こうした理論的考察にとどまらず、第2部において戦後日本の政治社会、そしてメディア状況を対象に具体的な分析を行っている。これが評価すべき第三の点である。第4章では、高度情報社会におけるオーディエンス像に関する、かなりの数に達する既存の調査研究が体系的に整理されているだけでなく、それとオーディエンスに関する理論的考察とが適切に接合されることで、そうした調査研究に潜む支配的価値観が明らかにされている。第5章では、八〇年代における新自由主義をめぐる新聞言説というテーマで、間テクスト性や争点文化といった概念を有効に用いながら、二年半にわたる電電改革報道に関する詳細な分析が行われている。第6章でも、五〇年代後半の高度

経済成長に関する様々な言説における水俣病事件の位置づけを行う中で、ヘゲモニー論や批判的言説分析といった視座によりながら、「経済白書」、「厚生白書」、そしてそれら白書に関する新聞報道を対象とする分析が勢力的に行われ、これまでの類似の研究では見られなかった貴重な成果が提示されている。一見、関連性が薄いように見える三つの事例分析は、戦後日本社会において正当性を有していた「国家目標」に潜む問題点を取り上げている点、そして新聞、白書、経験的調査研究に関する言説分析を通じてそうした問題点を明らかにするという手法を採用する点では共通しており、既存の文献や資料、そしてデータを適切に読み解くことで、興味深い結論を導き出している。

それに関連して第四に、特に第5章、第6章の分析においては、当時の日本社会を席卷した「国家目標」を強く意識し、それに関わる諸政策を視野に収めた上で考察を加えている点も高く評価したい。日本の批判的コミュニケーション論は、カルチュラル・スタディーズの成果を取り入れる過程で、研究の中心をサブカルチャーへと、また現代社会との関連性をあまり意識しない、たんなる「歴史」研究へと移行してきた傾向がある。それに対し本論文は、戦後日本の政治社会の問題に関して、言説分析を用いて正面

から取り組んでいる。こうした困難な作業を行い、説得力のある結論を提示したことは、批判的コミュニケーション論のみならず、政治コミュニケーションにおいても注目すべき成果と評価できる。

以上述べてきたように、本論文が貴重な研究成果であることは間違いない。しかし、本論文の問題点と残された課題もいくつかある。最後にそれらを指摘しておきたい。

第一に、管理的研究に基づくメディア効果論に関して独自の批判の構図を示さなかった点があげられる。本論文が批判的コミュニケーション論を出発点にし、それを軸に据えたことは十分理解できるが、やはり政治コミュニケーション論においてはメディア効果論が果たしてきた役割の大きさを考えれば、この種の作業が必要だったのではないかという思いは拭えない。

第二に、第1部と第2部の連続性という問題が指摘できる。第2部の分析が、第1部における理論的考察があつて初めて可能になったことは確かである。しかし、第1部で得られた重要な理論枠組が、第2部において体系的に援用されているとはいえない。第1部との関連性がより明示されていたならば、第2部で得られた分析結果の説得力は

増大したに違いない。特に、ラディカル・デモクラシーについて論じたことで得られた対抗的なヘゲモニーの編成可能性が、第2部の分析では生かされなかったのが残念である。

第三に、第2部が「日本の政策過程」という表題が付されているにもかかわらず、事例研究を中心に構成され、日本の政策過程に関する本格的検討が行われていない点も指摘もできる。また、事例研究の章立てが時系列的ではない点に関しても、一定の説明が必要だったと思われる。

4 結論

本論文に関しては、以上のようにいくつかの批判を行うことは可能である。とはいえ、山腰君が本論文において、カルチュラル・スタディーズ以降の理論的再構成を行い、独自の批判的コミュニケーション論を展開した点、そして戦後日本の政治社会を対象にメディアの言説分析を行い、説得力のある知見を提示した点は高く評価できる。また本論文が、マス・コミュニケーション研究、政治コミュニケーション研究のみならず、政治社会学の領域においても注目すべき研究成果であるという評価も十分できる。

以上の点から、本論文の審査員一同は、一致して本論文

が博士（法学）（慶應義塾大学）を授与するに値するものと判断する。

平成二〇年九月一〇日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員博士（法学）	大石 裕
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	霜野 壽亮
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員社会学博士	関根 政美
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員博士（社会学）	有末 賢